

は～い こちら

滝川地方消費者センターです

SNS をきっかけとした消費者トラブルに注意！！

SNS は便利なコミュニケーションツールとして、年代を問わず利用者が増加しています。
また、SNS を販売促進ツールとして利用する事業者も多く、それに伴い SNS をきっかけとした消費者トラブルも増えています。（※SNS…LINE, Twitter, Instagram, Facebook など）



SNS の広告で
お試しサンプルを頼んだら
定期購入になっていた



SNS で知り
合った人に
マルチ商法に
勧誘された



SNS で誘わ
れたイベント
会場で商品の
勧誘を受けた



●トラブルにあわないために…

☆SNS 上では話の合う「知り合い」でもお金を支払った途端
連絡が取れなくなることもあります。本当に信用できる相手
なのか、慎重に判断しましょう。

少しでもおかしいと思ったらすぐに関係を断ちましょう。

☆大幅な値引き品や低価格、商品の効果を過剰にうたう SNS
上の広告や「簡単に儲かる」「会いたい」などの投稿やメッセ
ージはうのみにしないようにしましょう。

☆SNS を通じて運転免許証などの情報を相手に送ってしまう
と取り戻すことは難しく、より大きなトラブルに発展する場合
もあります。絶対に送らないようにしましょう。

滝川地方消費者センター

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(滝川市役所 3階)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154

受付時間:月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)